

## 平成26年度 第1回荒尾市地域公共交通活性化協議会議事録要旨

日時：平成26年5月29日（木） 午前10時00分～午前11時30分

場所：荒尾総合文化センター 2階 会議室1・2

出席者：地域公共交通活性化協議会委員 32名(内代理出席者 2名)

城戸秀徳氏（産交バス(株) 玉名営業所長） 中條光秋氏（西鉄バス大牟田(株) 代表取締役）  
山代秀徳氏（(有)荒尾タクシー 代表取締役） 永岡征一郎氏（(有)野原タクシー 代表取締役）  
西浦聖二氏（平和タクシー(有)代表取締役） 野田正俊氏（西鉄グループバス労働組合 執行委員長）  
貢博之氏（全九州産業交通労働組合 書記長） 重光重信氏（熊本県自動車交通労働組合 書記長）  
坂元靖秀氏（国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 調査第二課長）  
光永滋氏（熊本県 県北広域本部 玉名地域振興局 土木部 維持管理課長） 田代眞也（荒尾市建設経済部 土木課長）  
木村浩憲氏（荒尾警察署長(代理出席 境氏)）  
松野完治氏（九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)）  
牛島光英氏（九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官(輸送・監査担当)）  
田島衆一氏（荒尾地区協議会 会長） 河部啓宣氏（万田地区協議会 会長）  
田中一大氏（万田中央地区協議会 会長） 粉川雅孝氏（井手川地区協議会 深瀬倉掛公民館長）  
坂田為行氏（中央地区協議会 新生区公民館主事） 三露洋介氏（緑ヶ丘地区協議会 会長）  
森田英之氏（平井地区協議会 会長） 浦田恭而氏（府本地区協議会 交通安全協会金山幹事）  
田中恭一氏（有明地区協議会 幹事） 片山秀人氏（清里地区協議会 高浜区長）  
吉富修氏（桜山地区協議会 会長） 溝上章志氏（熊本大学工学部 教授）  
那須良介氏（荒尾商工会議所 会頭） 弥山勝久氏（荒尾市老人クラブ連合会 副会長）  
斎浩史氏（荒尾市身体障害者福祉協会連合会 会長） 進藤健介氏（一般社団法人荒尾市観光協会 専務理事）  
財津和宏氏（熊本県 企画振興部 交通政策・情報局 交通政策課 審議員（代理出席 原田氏））  
山崎史郎（荒尾市 副市長）

欠席者：協議会委員 6名

荒平幸氏((有)有明タクシー 総支配人)、江頭正昭氏((有)みつわタクシー 代表取締役)、西島義久氏(九州旅客鉄道(株)熊本支社 営業担当課長)、新居唯一氏(熊本県バス協会 専務理事)、片岡正和氏(熊本県タクシー協会主事)、高浜紘氏(八幡地区協議会 菰屋南・北区長)

事務局：【荒尾市】石川政策企画課長、田中政策経営室長、林田副主任、平島副主任

### 《内容》

#### 1. 開会

石川政策企画課長により、冒頭、開催通知の発送が遅れたこと及び資料配布が当日配付になったことについて、お詫びがなされた。

その後、委員参加が過半数を超えており、本日の協議会が成立している旨報告がなされ、開会を宣言した。

## 2. 委嘱状交付

山崎会長より、代表して城戸産交バス(株)玉名営業所長に委嘱状が交付された。

## 3. 会長挨拶

本協議会の会長を務める山崎副市長より挨拶が行われた。

本協議会においては、荒尾市における目指すべき地域公共交通のあり方や、本市に最適な交通体系等について、検討を重ねてきたところである。

前回の協議会は、3月に開催し、昨年から取り組んでいる地域協働推進事業計画について、平成26年度の事業計画案や、本年度の予算等について協議を行った。

本日は、路線バスの再編及び乗合タクシー導入後の利用者の推移について報告するとともに、国の補助申請の際に必要な「生活交通ネットワーク計画」の策定等についてもご提案させていただいている。

本日も、皆様のご協力を賜り、忌憚の無いご意見をいただきたい。

## 4. 委員紹介

委員紹介については、別紙名簿をもって紹介に代えさせていただきたい旨説明が行われた。

## 5. 経過報告

石川政策企画課長より、参考資料①に基づき、本協議会の趣旨説明及びこれまでの活動内容について、参考資料②に基づき、本年度の事業計画及び予算、参考資料③に基づき、荒尾市地域公共交通総合連携計画の説明を行った。

## 6. 議事

### (1) 前回の議事録確認について

田中政策経営室長より資料1に基づき、昨年3月に開催した平成26年度第4回荒尾市地域公共交通活性化協議会の議事要旨録の内容について、各委員に事前に配付し確認をしていただいたところ、修正等の意見が無かったことを説明し、全会一致で内容が承認された。

また、本協議会の議事録については、市のホームページへ掲載することが提案され、承認が得られた。

### (2) 平成25年度収支決算(案)及び監査報告について

田中政策経営室長より資料2に基づき、平成25年度収支決算(案)について説明を行った。

平成25年度第4回荒尾市地域公共交通活性化協議会において、本年度予算の繰越金については見込として承認を得たところであるが、委員の欠席による委員報酬及び費用弁償の影響で、平成25年度収支残額に変更が生じたことから、平成26

年度予算における繰越金と差異が生じていることを説明した。

その後、本協議会の監査委員である進藤荒尾市観光協会専務理事から、関係帳簿並びに証憑書類など適正に処理され、差引残高は通帳の預金残高と相違ない旨、監査報告がなされた。

委員からは質問や意見等は無く、承認された。

### (3) 副会長の選任及び監査委員の氏名について

副会長については、設置要綱第5条第2項により、委員の互選により選任することとされているが、委員より提案は無く、事務局より溝上委員を提案したところ、異議なく了承された。

監査委員については、設置要綱第8条第2項に基づき、会長より光永玉名地域振興局維持管理調整課長及び進藤荒尾市観光協会専務理事が指名された。

### (4) 平成26年度荒尾市生活交通ネットワーク計画の変更(案)について

平島副主任より資料3に基づき説明を行った。

本計画においては、平成25年度第2回荒尾市地域公共交通活性化協議会において承認を受け、国へ提出し、認定を受けているものであるが、地域内フィーダー系統対象路線である住吉線の系統キロについて、記載誤りが存在することが判明し、国庫補助対象額に変更が生じたことから、新たに計画の変更申請を行う必要があることを説明した。

記載誤りが発生した経緯については、城戸産交バス(株)玉名営業所長より補足として、本来であればシステムによる自動計算で処理を行うところであり、このようなことは起こりえないことであるが、本計画作成時は路線再編に向けた準備を行っていた時期であり、システムが使用できなかったことから、やむを得ず手入力を行った際に入力誤りが発生したことが説明された。

委員からは質問や意見は無く、承認された。

### (5) 平成27年度荒尾市生活交通ネットワーク計画(案)について

平島副主任より資料4に基づき、説明を行った。

国庫補助対象となるのは、「住吉線」「八幡台線」「助丸線」の路線バス3系統に加え、平井地区・府本地区の乗合タクシーを加えた5つの系統があり、これらの欠損補助額の1/2が国庫補助に該当する見込みであることを説明した。

なお、計画に記載されている国庫補助額について、乗合タクシーに係るものは、タクシー事業者の決算処理が完了しておらず、国庫補助額を空欄とさせていただいており、大枠として承認をいただければ、タクシー事業者の決算処理が完了次第、国へ計画を提出したい旨説明を行った。

協議の結果、大枠についての承認が得られ、計画書の提出までの事務については事務局へ一任することです承を得た。

### 《主な質問・意見・要望など》

○市が産交バスに対し支払っている路線バスの欠損補助の金額について説明を行うべきである。

→平成 25 年度に荒尾市が産交バス(株)に対し、支払った欠損補助額は、約 6,100 万円であった。(事務局)

→この金額には、荒尾市が発行している福祉特別乗車証による割引分も含まれている。荒尾市の政策上の理由により欠損補助額が上乘せされていることをご理解いただきたい。

○荒尾市は路線バス欠損補助について、特別地方交付税を申請しているのか。

→特別地方交付税の申請は行っている。(会長)

○申請しているのであれば、支払っている欠損補助額は、純然たる荒尾市の補助ではないことを補足していただきたい。

→路線バス欠損補助に係る特別地方交付税の交付金額は、交付申請額の 8 割とされている。しかし、交付される際は、他の申請分も合わせて交付され、内訳が全く示されないことから、実際にはどの程度が交付されているのかははっきりとわからない。なお、特別地方交付税によって路線バス欠損補助に係る予算を組んでいるわけではないのでご理解いただきたい。(会長)

## 7. 報告事項

### (1) 再編後の路線バス及び乗合タクシーの利用状況について

平島副主任より参考資料④を基に説明を行った。

本件については、3月に開催した平成25年度第4回協議会でも報告を行ったが、新任の委員もいることから再度報告を行った。

路線バスについては、再編に伴い運行キロ数は前年度5%程度削減となったにもかかわらず、全体的な利用者数(平井地区・府本地区除く)は4%程度増加していること、乗合タクシーの利用者数は、当初の見込みの半分程度に留まっており、特に府本地区の利用者数が少ないことなどを説明した。

### 《主な質問・意見・要望など》

○府本地区の利用者が少ないことの分析を行うべきである。

○乗合タクシーの運行補助について、平井地区は利用者も多く、割に合わないことから、運行協定の見直しをお願いできないか。

→協議会の場で協議を行えば、まとまらないと思われる。個別に事務局と協議を行っていただきたい。(会長)

## 8. その他

次回協議会については、日程等が未定であるため、追ってご連絡差し上げたい旨説明した。

## 9. 閉会

山崎会長より平成26年度第1回地域公共交通活性化協議会の閉会を宣言。